

サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画を作しましょう



希望に基づいた計画

障害のある人やご家族が希望する生活の実現や目標の達成に向けて作成します。



チーム支援

計画をもとに、関係機関（福祉、保健、医療、教育、就労等）がチームで支援をします。



適切なサービスの利用

計画を作る相談支援事業所から、適切なサービスの利用について提案を受けることができます。



定期的に見直しも行います

サービスの利用状況を検証し、計画の見直しを定期的に行います。



自己負担はありません

計画を作成するため、指定特定相談支援事業所等と契約を交わすこととなりますが、自己負担はありません。

詳細は、お住まいの
市町村障害福祉課へお問い合わせ下さい。